

# 05 実現化方策



## 目指すべき都市像の実現に向けて

### 災害に強いまちづくりへ向けた更なる取組

- 高台移転等による災害対策を引き続き推進するとともに、災害リスクが残存するエリアに対して総合的な対策を検討するなど、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組みます
- 県が作成する「復興まちづくりの方針」に基づき、南海トラフ地震の発災前に「復興まちづくり計画」の策定に努めます
- 強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定するとともに、当該計画に即した事業実施に努めていきます

### 持続可能なまちづくりの推進

- 新型コロナウイルス感染症への適切な対策を引き続き検討するとともに、SDGsの達成に向けた取組と連携し、効果的で持続可能なまちづくりを推進します
- 住民や民間事業者等と連携し、MaaSやビッグデータなど、まちづくりに活かされるICT等の様々な技術の活用を検討し、効果的で持続可能なまちづくりを推進します

## 今後のまちづくりの進め方

### 市民等と行政の協働による取組

- 都市計画に関する情報の公開・提供を積極的に進めるなど、市民等と行政と一緒に議論できる場づくりを進めます
- 都市施設の整備等については、市民参加の機会の充実を図り、利用者の視点に立った整備を進めます

### エリアマネジメント活動等への支援

- 本市では、各種団体による地域活動やまちづくりイベント等が開催されているため、今後もまちづくり活動に対して積極的な支援を推進します
- まちづくりを担う人材を育成するため、住民等が関わり合いを持てるような交流機会の創出や担い手の育成に関するセミナーの開催等を検討します

### 地区計画制度の活用

- 地区計画制度を活用しながら、特に地域住民が主体となったきめ細かな計画・ルールづくりを推進します

### 社会経済情勢に対応した都市計画等の推進

- 今後も良好な地域環境が維持された市街地の形成を図るため、適切な土地利用の誘導施策について検討します
- 限られた財源の中で効率的、効果的なまちづくりを図るため、必要性や実現性について検討を行った上で都市施設の見直しを推進します
- 必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、支所や小学校等の生活拠点を中心とした「小さな拠点づくり」の活用を検討します

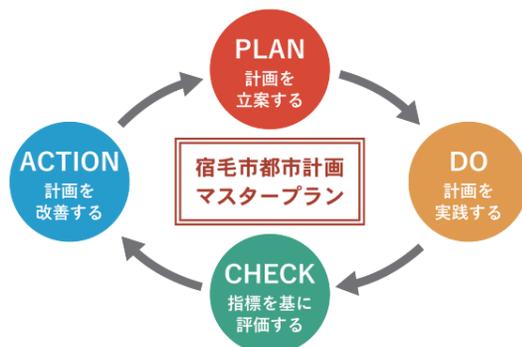
### ■ 持続可能な開発目標 (SDGs)



### 計画の進行管理

- 計画の進捗については、PDCAサイクルで進行管理を行うとともに、上位・関連計画との整合を図りながら、計画内容の充実を図ります

### ■ PDCAサイクルによる推進



宿毛市 都市建設課  
〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号  
TEL:0880-63-1120  
FAX:0880-63-0174

# 宿毛市 都市計画 マスタープラン 【概要版】

宿毛市  
令和3年3月



# 01 宿毛市都市計画マスタープランの改訂について



## 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」は、住民に最も近い立場にある市が、その創意工夫をもとに住民の意見を反映させながら、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべきまちの姿を示すとともに、地域別の課題に応じた方針等について定めるものになります。

### 都市計画マスタープランの役割

1. 都市の将来像を具体的に示します
2. 宿毛市の都市計画の指針となります
3. 都市計画の総合性・一体性を確保します
4. 都市づくりに対する住民の理解を深めます

## 都市計画マスタープランの見直しの考え方

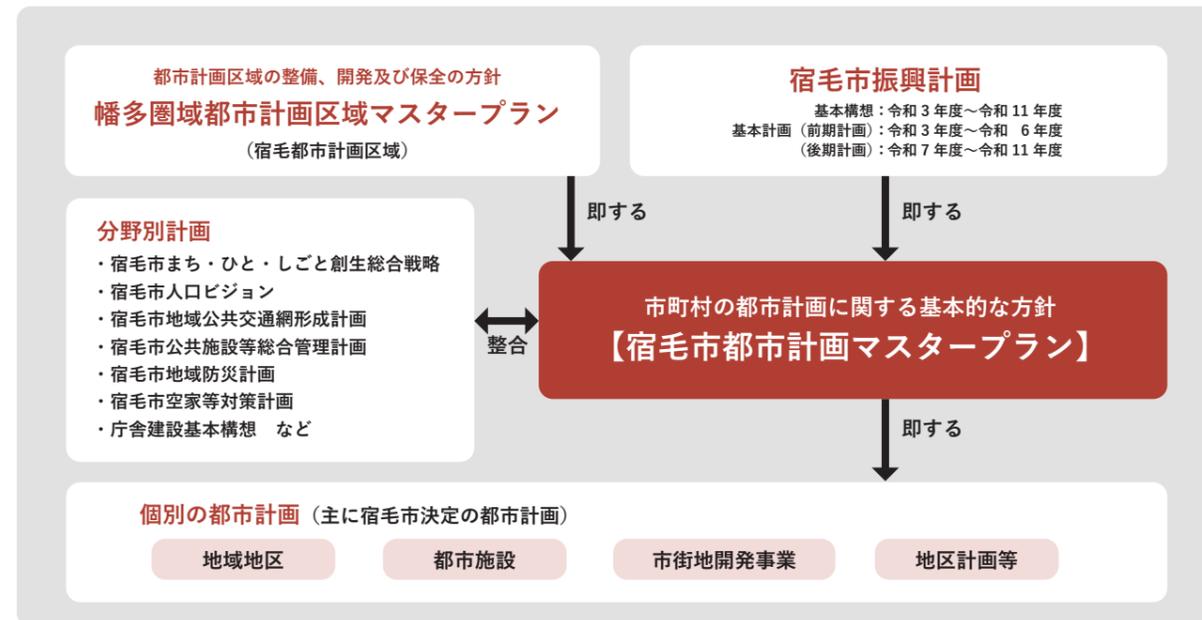
「宿毛市都市計画マスタープラン」は平成12年の策定後、概ね20年が経過しており、人口減少や高齢化の更なる進展、インフラ老朽化問題、上位・関連計画の改訂、四国横断自動車道の整備や庁舎等の高台移転事業など、宿毛市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、抱える課題も多様化しています。

そこで、これらの課題や今後の時代潮流に対応した計画とするため、新たな「宿毛市都市計画マスタープラン」の策定を行います。

### 目標年次

20年後の令和22年度（2040年度）

### 計画の位置づけ



# 02 目指すべき都市像



## 都市づくりの理念と将来人口

「都市づくりの理念」は、宿毛市振興計画と整合を図り、以下のとおり設定します。「将来人口」は、宿毛市人口ビジョンの値を用いることとします。

### 都市づくりの理念

人が輝き 自然と生きる  
共感・共創のまち“宿毛”

### 将来人口

令和22年（2040年）  
約15,000人

## 都市づくりの目標と将来都市構造図

「都市づくりの目標」と「将来都市構造図」を、以下のとおり設定します。

### 目標1

四国横断自動車道や  
新しい拠点と連携したまちづくり

- ・ 四国横断自動車道の整備促進
- ・ 高台整備の推進による防災性の向上
- ・ 既存工業地への誘致及び雇用の創出
- ・ 低未利用地や地域資源を活用したまちなかの賑わい創出 など

### 将来都市構造図

### 目標3

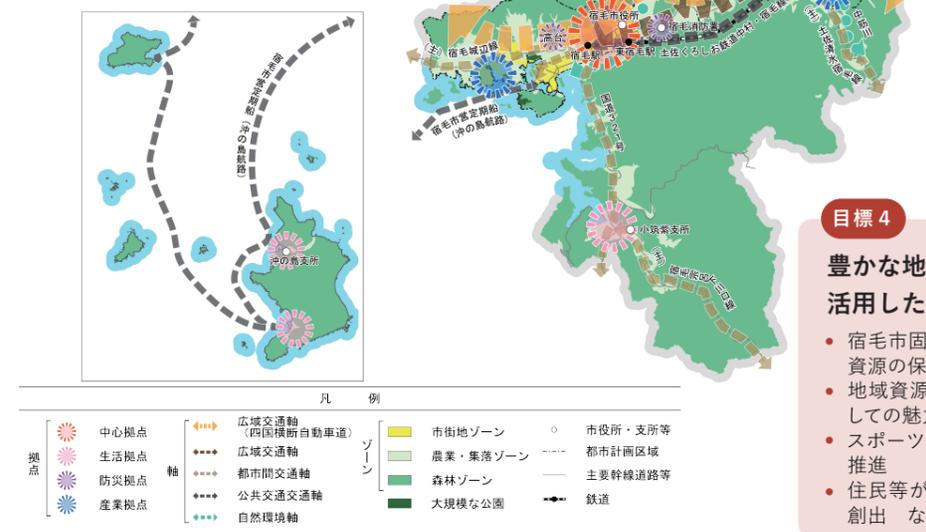
人や環境に優しい  
持続可能なまちづくり

- ・ アクセス利便性の高いエリアへの都市機能の集約
- ・ 公共交通の維持・確保
- ・ 生活利便施設の確保
- ・ 多様な住居のニーズに対応した住み替え支援 など

### 目標2

安全・安心で快適に  
住み続けられるまちづくり

- ・ 防災ネットワークの確保
- ・ 防護施設や避難タワー等の整備促進
- ・ 木造・老朽化・密集家屋の改善、狭隘道路の解消促進
- ・ 復興まちづくりの事前準備の検討 など



### 目標4

豊かな地域資源を  
活用した魅力があふれるまちづくり

- ・ 宿毛市固有の自然環境や歴史・文化的資源の保全・活用
- ・ 地域資源や景観の保全による居住地としての魅力の向上
- ・ スポーツツーリズム及び自転車活用の推進
- ・ 住民等が関わり合いを持つ交流機会の創出 など

# 03 分野別の整備方針

## 都市防災の方針

- 市民の生命と財産を守り、安全を確保するため、ハード・ソフトを組み合わせ、災害発生時の安全性を確保した防災・減災対策を推進します。また、平時から災害発生時を想定し、被災後速やかに対応できるよう、復興まちづくりの事前準備に取り組みます。
- 災害に強く、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、各地域における防災活動の活発化及び市民の防災意識の高揚を図ります。

## 土地利用の方針

- 自然環境の保全に配慮しつつ、公共の福祉や健康で文化的な生活環境の確保並びに地域の特色に応じた発展を図ります。

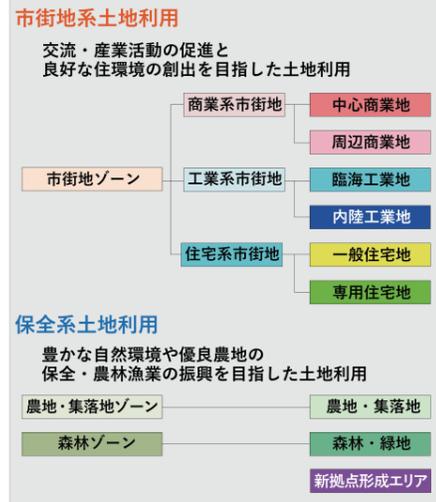
## 都市施設等の方針

- 地域産業の円滑な物流活動や市民の安全で快適な生活環境を確保するため、地域の実情に配慮しながら、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。
- 地域経済の好循環に繋がる四国横断自動車道等の整備を促進するとともに、老朽化が進行する既存ストックに対して適切な維持管理・更新等を実施します。また、長期未着手のままとなっている都市計画道路の見直しのほか、必要と判断された箇所は新たに都市計画道路として位置付けるなど、将来の交通需要に対応した取組を推進します。

## 高台整備による新たな拠点



## 土地利用の区分



## 自然的環境保全の方針

- 宿毛市の山林や農地、河川、海岸などの豊かな自然環境を活かすとともに次代に継承し、市民生活にうるおいを与える緑の保全・創出を総合的かつ体系的に推進するとともに、これら魅力的な自然資源を活かし、人口の定着や交流人口の増加による地域の活性化を図ります。
- 宿毛市総合運動公園等を活用し、各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を促進することで、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る「スポーツツーリズム」を推進します。

## 市街地・居住地整備の方針

- 将来都市構造を実現するため、拠点地域において必要となる都市機能の充実や居住の誘導を推進するとともに、既存ストックや低未利用地等を活用し、賑わいがある安全で快適な居住環境の形成を図ります。
- 公営住宅等については、建替えをはじめ、全面的改修や個別修繕等、住環境の保全や向上を図るとともに、高齢者や身体障害者等に配慮して住宅のバリアフリー化を進め、既存や新規を問わず多様化する居住者の生活に対応した質の高い住宅ストックの形成を図ります。

## 景観形成の方針

- 宿毛市には、海・山・川・田園など自然豊かな風景や豊富な自然景観が広がっています。また、国指定文化財をはじめ、市民が誇る固有の地域資源や歴史・文化的景観を有しています。これらの景観の保全に努めることで、美しい景観を形成し、良好な都市環境の確保を図ります。

## 宿毛市総合運動公園



## 既成市街地



## 集落の風景（母島）



## 土地利用の方針図



## 都市施設等の方針図



# 04 地域別構想

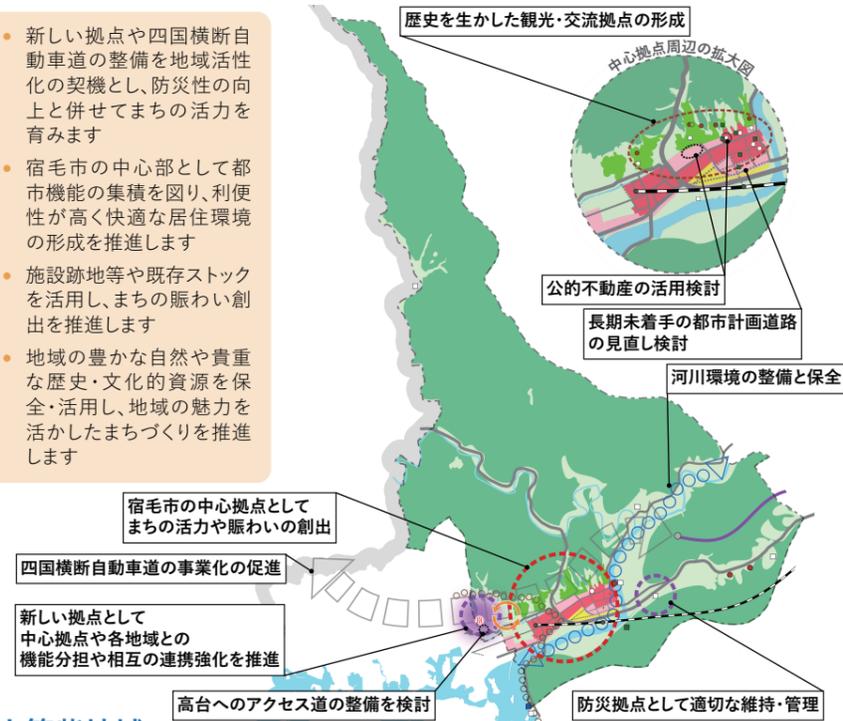


凡 例				
● 新拠点形成エリア	■ 一般住宅地	■ 主要な公園	○ 市役所・支所	— 主要幹線道路等
■ 中心市街地	■ 専用住宅地	■ 河川等	■ 港	— 四国横断自動車道
■ 周辺市街地	■ 農地・集落地	○ 四国のみち	□ その他主要な施設	— 四国横断自動車道(計画)
■ 臨海工業地	■ 森林・緑地	● 主な地域資源(自然)	● IC	— 鉄道
■ 内陸工業地	■ 自然公園区域等	● 主な地域資源(歴史・文化)	■ ヘリポート	— 航路

## 中央地域

新しい拠点と地域の魅力が共存し 災害に強く 賑わいのあるまち

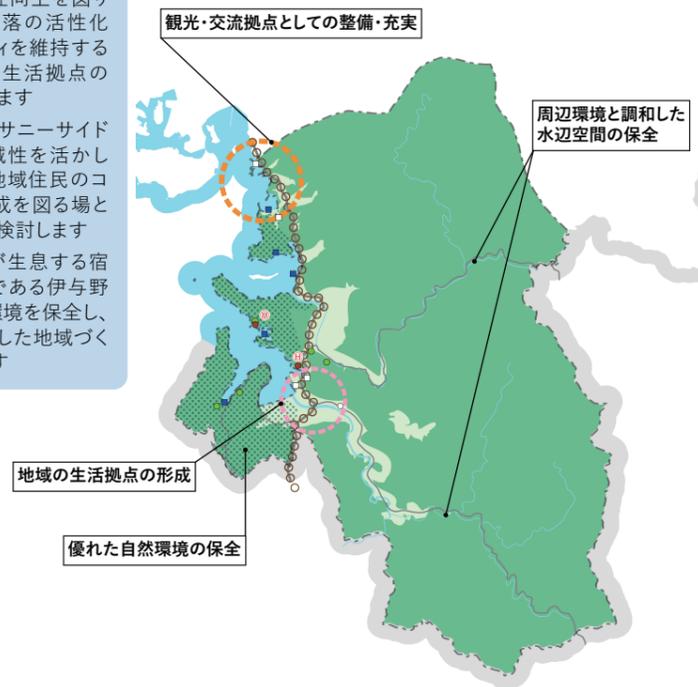
- 新しい拠点や四国横断自動車道の整備を地域活性化の契機とし、防災性の向上と併せてまちの活力を育みます
- 宿毛市の中心部として都市機能の集積を図り、利便性が高く快適な居住環境の形成を推進します
- 施設跡地等や既存ストックを活用し、まちの賑わい創出を推進します
- 地域の豊かな自然や貴重な歴史・文化的資源を保全・活用し、地域の魅力を活かしたまちづくりを推進します



## 小筑紫地域

自然豊かな宿毛湾とサニーサイドを活かした 多世代交流を生むまち

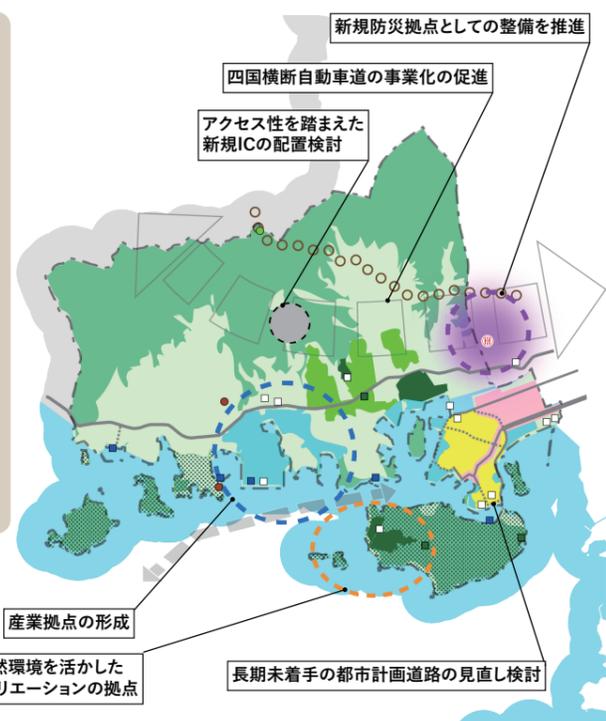
- 生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティを維持するため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 道の駅すくもサニーサイドパークの地域性を活かした利用及び地域住民のコミュニティ形成を図る場としての活用を検討します
- 多様な魚種が生息する宿毛湾や清流である伊与野川等の自然環境を保全し、これらを活かした地域づくりを目指します



## 西部地域

海・山・島に囲まれた 未来につながる みなとまち

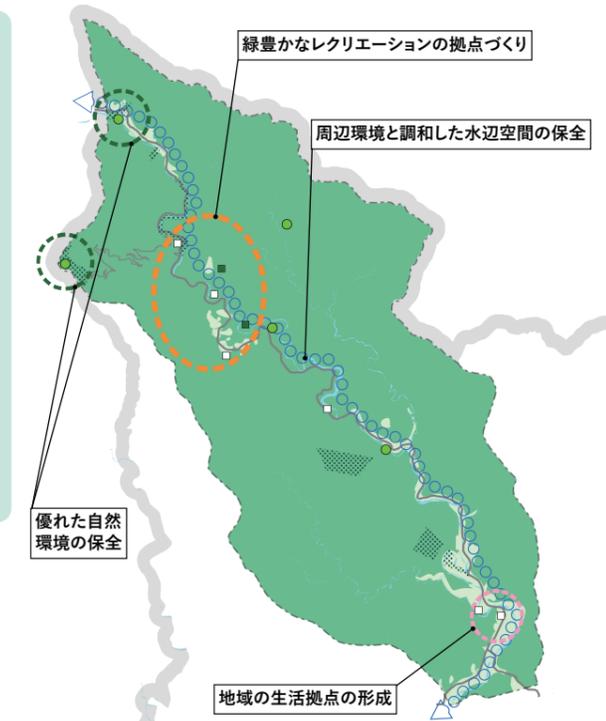
- 四国横断自動車道の整備に伴う広域交通の利便性向上を活かした企業誘致を図るなど、宿毛湾港周辺を核とした地域活力の向上を推進します
- 自然豊かな環境と調和を図りつつ、中心部とのアクセス性を確保し、快適で利便性が高い居住地環境の形成を推進します
- 全国を代表する柑橘類の生産地として、西部丘陵地に広がる樹園地を保全します
- 咸陽島やだるま夕日など、宿毛市を代表する眺望を保全・活用し、地域の魅力向上を図ります



## 橋上地域

自然と共生し 潤いと安らぎの暮らしがあるまち

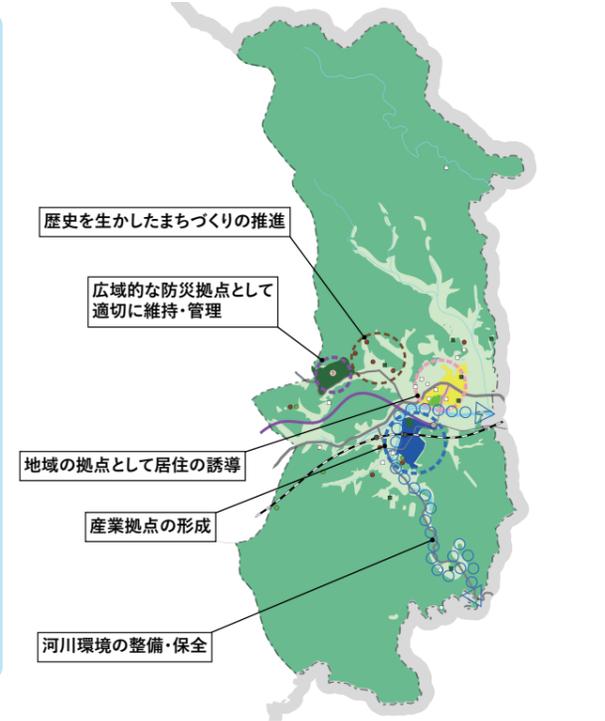
- 生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティの維持を図るため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 松田川沿いに広がる田園風景等の豊かな自然環境を守り育て、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します
- 足摺宇和海国立公園に指定されている篠山や高知県立自然公園に指定されている出井甌穴、ダムツーリズムとしての活用が期待される坂本ダム等については、観光振興に寄与する地域資源として、適切な保全・活用を促進します



## 東部地域

防災と医療が連携し 働きやすく 地域の魅力があふれるまち

- 災害医療拠点である宿毛市総合運動公園や幡多けんみん病院が立地する特性を活かし、防災と医療が連携した災害に強いまちづくりを推進します
- 四国横断自動車道の整備に伴い向上する広域交通の利便性を活かし、高知西南核工業団地の更なる充実を図ります
- 中筋川ダムや横瀬川ダムなど、治水のためだけではなく、観光資源として活用するダムツーリズムの視点を含めた検討を行います
- 中筋川流域の豊かな自然の恵みや桜並木、蛍の里等を保全するとともに、泊り屋や延光寺など、地域に数多く残る歴史・文化的資源を活用し、地域の魅力があふれるまちづくりを推進します



## 沖の島地域

島が織りなす美しい自然と 石段・石垣と共に暮らすまち

- 美しい海と急峻な地形が織りなす豊かな自然環境と石垣で構成された歴史あるまちなみによる、他の地域にはない個性あふれる景観形成を目指します
- 地域の持つ自然や歴史・文化を活用し、観光客を呼び込む環境づくりを検討します
- 既存集落地の生活利便性の向上や交通環境の充実など、住みやすい地域づくりを目指します

